

平成30年10月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成30年10月31日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	社会教育課長	工藤	浩範
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	社会教育課参事	館合	裕之
	図書館副館長	掛端	真裕美

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成30年10月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、武輪委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第43号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第43号 八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(中村 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

「えんぶりの日」については、国からの通知をもとに設定するとのことですが、三社大祭と並んで八戸市が誇る郷土芸能のため、今後も大切に受け継いでいかなければならないものであります。私が小学生の頃は、寒く冷たいなかで足踏みをしながら「一斉摺り」を見ていたので、「えんぶり」は寒さと冷たさが一緒に残っています。そのため、今でも「えんぶり」というと血が騒ぐといたしますか、そのような感覚を持っています。今回の「えんぶりの日」を設定することは、これからの担い手である小中学生の認識を深め、愛着を持たせるという意味でも良い取組ではないかと期待しています。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(大庭委員)

私も「えんぶりの日」の設定について、非常に良い取組だと感じております。

これまで地域としてえんぶりに関わりのある子どもたちと、関わりのない子どもたち、その両者の間で

は少し温度差があるだろうと感じます。「えんぶりの日」が市内の広範な地域の活動となるように、その手立てを工夫していただければありがたいと思います。例えば、三社大祭に関しては副読本としての三社大祭に関わる冊子ができましたが、大人が見てもいいなと思っており非常に気に入っているのですが、「えんぶり」に関して、なにか工夫しながら広範囲な活動になっていただければと感じています。以上です

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(武輪委員)

私が住んでいる地域は、えんぶり組もありませんし、子どもたちも「えんぶり」というものに対して少し意識が薄い地域であるがゆえに、今回の「えんぶりの日」というものを設けていただいたことをきっかけに、まずはその「えんぶりの日」に子どもたちとそしてご家族や親戚の方でもいいのですが、まずは一斉摺りを見に行ってくださいという日にしてほしいなと思います。そして、えんぶりに興味を持ってもらいたいと思っています。この「えんぶりの日」という名称が、大変八戸らしくとてもいいと思っておりますので、子どもたちに定着してほしいなという思いです。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

〔なし〕

事務局からなにかありますか。

(中村 学校教育課長)

大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。このことにつきましては校長会等を通じて学校への周知、また趣旨等をきちんと説明して子どもたちの指導に生かしていきたいと思っております。また、関係機関にもこの旨を周知して広く伝えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。委員の方々からありました、周知の方法について、地域によって子どもたちで温度差があるというのが出ましたけれども、まさにその通りだと思います。「えんぶりの日」と銘打ちましたので、ぜひ一度足を運んで一斉摺りを見て、八戸市の郷土芸能の素晴らしさを感じていただくために、事務局も努力をしていかなければと思っています。ありがとうございました。

それでは、議案第 43 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 43 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 44 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 44 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(橋本 教育部次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

第 1 期八戸市教育振興基本計画の 5 年間の終了年度ということで各事業の評価が「◎」である「計画以上に達成できた」というものが増えた状況で終了できたのはとても良かったと思っております。そして学識経験者の方々から大変貴重なご意見をいただいておりますので、第 2 期に向けて突入しているわけですが、今後に生かして、さらにより良い八戸の教育というものに皆さんで努めていけたらいいなと感じております。毎年このような報告書作成にあたり、また、点検評価をすることによって、また見つめ直すという部分においては意義あることと思いますので力を合わせて皆さんと共に前進していきたいと思っております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにかご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(大庭委員)

評価項目が整理され、評価にあたって記載事項も非常に分かりやすくなってきていると感じております。また、武輪委員からもありましたが、学識経験者からの総評も今後の期待感も含めて、好意的な評価をいただいております。とても嬉しく思っております。取りまとめありがとうございました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかございませんか。

(築瀬委員)

まずはじめに、事務局の皆様、私たち教育委員との打ち合わせも含め、何度も丁寧に点検評価を行っていただき大変ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。また、先ほどお話がありました。第 1 期の 5 年間で終了したということでこれまでの積み重ねも本当にお疲れ様でした。

学識経験者からの総評ということに関して 2 点ほど感想を述べたいと思います。

1 点目は報告書 3 ページの平間さんの総評について、総評のなかで公民館を核とした様々な事業が地域の活性化に大きな力となったと述べられています。最近、全国的にですが地域コミュニティの核としての公民館の役割がすごく強調されてきています。そういったことでも、さらに公民館の重要性というものを周知していかなければならないなと考えています。平間さんが述べられているように公民館活動が活発な八戸市においても、さらに公民館職員の待遇改善、公民館施設等の機能の充実、市民への公民館を通じたサービスの拡大、こういった 3 点も含めて、さらに活性化が図られる努力をしていただきたいと思います。

2点目は、同じところの下のほうに八戸市の豊かな自然と文化財の保護・保存についても述べられていますが、それと同時に教育の充実ということも述べられています。厳しい社会情勢や子どもが抱える多様な問題も踏まえ、福祉分野との連携も深めていくことも大事ではないかという視点で総評が述べられています。子どもたちが抱えている多様な問題というのは、かなり複雑多岐になっており、昔のように「情熱・誠意」だけでは通じない現実もあります。もちろん、「情熱・誠意」なくしては教育が成り立ちませんので、それも大事だとは思いますが、それだけでは解決できない問題が出てきており、福祉面からも再来年開設される（仮称）総合保健センターをモデルとして、教育行政だけでなく、市長部局等との一体的な取り組みが平間さんの総評からも読み取れますので、再来年の（仮称）総合保健センター開設に向けて期待をしているところです。

（伊藤教育長）

ありがとうございます。そのほかご質問等ございませんか。

（油川委員）

作成に当たりまして丁寧に仕上げてくださいましてありがとうございました。この1冊を拝見することによりまして、八戸市民の赤ちゃんから高齢の方々までの教育に対する姿勢や、八戸市の教育に対する考え方というものが見えてくるのではないかなということで、これまでの工夫、そしてご努力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

（伊藤教育長）

ありがとうございます。

それでは、議案第44号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第44号を原案のとおり決定いたします。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成30年度第2四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【平成30年度第2四半期の業務報告について（質疑応答）】

（伊藤教育長）

まずは、8ページの「ネット情報モラル支援事業」について、武輪委員からお願いします。

（武輪委員）

こちらの「ネット情報モラル支援事業」は今年度からの新しい事業かと思いつつながら、夏休み前の7月17日から5回にわたって、様々な方を対象にインターネット教室が開かれたということで、どのような方を講師に招いて、そしてどのような形で教室を開催されたのでしょうか。それから、数カ月しか経っていませんが、参加した方々の反応等があったかをお聞きしたいと思っております。

(西山 教育指導課長)

武輪委員のご質問にお答え申し上げます。

ネット情報モラル支援事業につきましては、委員ご案内のとおり今年度から実施している事業でありまして、学校で開催される児童生徒、保護者、教職員、地域住民を対象としたインターネットトラブル防止教室等の研修会への講師の派遣や、開催にかかる費用を補助することにより開催を支援し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力向上を目指すものであります。学校では、総合的な学習の時間等を活用して、児童生徒向け、保護者集会や教職員の研修会の際に開催しております。

本事業の講師につきましては、主に八戸警察署や青森県警察本部、八戸市に進出している企業 13 社で組織する八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会から派遣していただいております。学校が独自開催する際は、携帯会社に講師を依頼するケースが多いと同っております。八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会の講師につきましては、協議会に所属している企業のネットセーフティ・インストラクターの資格を持つ職員が担当しております。これまで、5校の小中学校の児童生徒、教職員保護者を対象とした研修会において本事業を活用して、現在のところ今後4校で活用する予定となっております。市内小中学校では、小学校 33 校、中学校 20 校において児童生徒や保護者、教職員に向けたインターネットトラブル防止のための研修会を開催している状況となっております。実際の講座では、インターネットの特性や陥りやすいトラブル等についての説明や、利用する上で注意すべき点を的確にアドバイスしていただいております。

受講した児童生徒や教職員からは、「トラブルに巻き込まれないための留意事項や、インターネットの活用について示唆に富む内容であった」との意見が多く寄せられています。また、「家庭でのインターネット利用について話し合うきっかけとなった」との意見も聞かれています。今後も引き続き指導に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございます。以前、市連合PTAや校長会と共に作成した「インターネットトラブル防止に向けた3つの提言」というリーフレットがありますが、このリーフレットを活用したインターネット教室等もありますでしょうか。

(西山 教育指導課長)

各学校において講演会等の様々な機会にリーフレットを活用しております。

(武輪委員)

今後ますます、私たち大人がインターネットについての勉強、理解をしていかなければ、子どもたちがインターネットトラブルにあった際に、対応することが難しい事態に陥る可能性があるのではないかなと思いますので、地域や保護者の方々にも理解をいただいて、トラブル防止に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。関連質問ございませんか。

[なし]

それでは次に12ページの「種差海岸における外来植物オオハンゴンソウ駆除」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

12ページの「オオハンゴンソウ駆除」について、今年は業者委託による駆除の本数がだいぶ減っているなと思ひまして、昨年は58,000本、一昨年は60,000本以上、業者の方に駆除していただいて、なおかつボランティアの方々にも駆除していただいている状況が見られましたので、オオハンゴンソウの生息状況は、ある程度治まってきているため駆除する数が減少しているのか、または、天候等の関係で駆除できなかったのか、現在の種差海岸における外来植物の状況がどういうものなのかと思ひましてお聞きしたいと思っております。

(工藤 社会教育課長)

お答え申し上げます。

オオハンゴンソウにつきましてこれまでの経緯でございますけれども、市の実施分といたしまして平成21年度から種差海岸ボランティアガイドクラブに業務委託しております。毎年駆除を行っていただいているほか、任期的に緊急雇用対策事業といたしまして、平成14年度15年度の2か年と平成24年度25年度の2か年に、大規模な駆除をしております。そのほか、各種ボランティア団体による駆除につきましては平成19年度から毎年実施されているところでございまして、これまで、平成14年度から実施しているボランティア団体21団体によって駆除が行われているところでございます。

駆除地域の特定につきましては、業務委託している種差海岸ボランティアガイドクラブが毎年巡回調査を行い、生息状況の把握をしております、その中でオオハンゴンソウが特に多く生息している地域を重点的に駆除作業しております。

駆除の効果につきましては、種差海岸ボランティアガイドクラブの報告書により、8つの作業区域を分けているのですが、数年にわたって生息が確認できない地域があるという報告もございまして。駆除作業の効果は確実に出てきており、全体的にみると減少傾向にあるのかなという認識を持っておるところでございます。

しかし、オオハンゴンソウは種子が土の中に埋まっている状況であり、また、新たに種子が風などによって運ばれてくるという可能性もありますことから、まだまだ種差海岸全体地域を見た場合にまた新たな芽が出ることもあるとの報告もされておりますので、今後も継続した駆除が必要と認識しております。以上でございます。

(武輪委員)

一定の効果が出ていると認識していいんだなと思ひまして、良かったなと思っております。震災以降、種差海岸も国立の公園になったわけですので、日本全国または世界の方々にこのきれいな海と景観を見ていただくためにも、またご尽力いただきたいと思います。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

それでは次に入ります。12 ページの「天然記念物蕪島ウミネコ保護事業」について、武輪委員からお願いいたします。

(武輪委員)

「特定外来生物アレチウリ」とは、どういうものなのか、うみねこにどのような害があるのかお聞きしたいと思います。

(工藤 社会教育課長)

お答え申し上げます。

「特定外来生物アレチウリ」はウリ科の一年生植物でございます。生育速度が非常に早くつる性の植物で、長さは数メートルから数十メートルになり、群生することが多く、一株当たり 400～500 個の種子をつける植物となっております。

被害としては、アレチウリが大量に発生した地域においては他の植物が殆んど生育しないということが長野県の事例によって示されている状態でございます。蕪島につきましても、アレチウリが生育しているということが確認されておりますけれども、現時点においてはアレチウリにつきましても毒性があることが確認されていないほか、うみねこがアレチウリを食べることが想定されないことで、うみねこに対する直接的な影響等はないものと考えてございます。

しかしながら、非常に生育が早く、繁殖力が強い植物でございますので、大量発生した場合に、在来植物を駆逐してしまう恐れがあることから、蕪島に繁殖した場合に日光が当たらないなど、他の植物に及ぶ巢の材料不足等による環境の変化が想定されますことから、うみねこが営巣しなくなる危険性もあるものだと推測されているところでございました。そこで、市といたしましては、蕪島におけるうみねこ保護監視業務を委託してございます「ウミネコ繁殖地蕪島を守る会」に対しまして、蕪島のアレチウリに限ったものではないのですけれども、草刈業務委託をしており、その業務中にアレチウリを発見した場合は、根っこから引き抜くような指示を行っているということでございます。以上です。

(武輪委員)

ありがとうございます。今のアレチウリも含めてですが、蕪島周辺は整備されて、大変景観が変わって、人間にとってはいいような状態であっても、うみねこにとってはどういう状況なのかな、ということをお思っております。

もう 1 点、蕪島神社の新社屋の建設にあたって、今現在うみねこに対して蕪島周辺の変化、環境の変化がうみねこにどのような影響を与えているか、というのも含めて今お聞きしてもよろしいでしょうか。

(工藤 社会教育課長)

お答え申し上げます。まず蕪島の新社屋の建設につきましては、基礎工事を行い、その上にブルーシー

トをかぶせている状況でございますけれども、そのブルーシートの上に営巣しているということで、あまり新社屋の影響は、営巣状況には出ないのかなと思っております。ただ、蕪島神社周辺の環境全体を見た場合に、どのような影響が出るのかは、まだ把握していない状況でございますので、今後その推移を見守っていく必要があるのではないかなと考えてございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。関連質問ございませんか。

[なし]

それでは次に入ります。15 ページの「教育の情報化推進事業」について武輪委員さんからお願いします。

(武輪委員)

7月と8月に行われました「市民プログラミング教室」、また、8月21日の「ICT活用研修講座」の中でのプログラミング教育についてどのような状況であるかというのをお聞きしたいと思います。

(本間 総合教育センター所長)

それでは武輪委員にお答えいたします。

まず「市民プログラミング教室」の状況でございますけれども、新学習指導要領において、小学校でもプログラミング学習を導入することとなりました。「プログラミング教育」というのはプログラム言語を覚えることが目的ではなくて、学習ソフトを使ってコンピューターに意図した処理を行うよう指示する体験をさせながら、論理的創造的に考えさせ解決の方向性を自ら見出す力、これを育成することを目的としておりますので、決してプログラマーを作るというわけではございません。

そこで、市民の方々にも「プログラミング教育」とはどんなものかを知っていただく場を提供したいと考えまして、「市民プログラミング教室」を開催しました。1回目は小学生を対象に7月23日に開催して24名の参加、2回目は中学生以上を対象として8月17日に開催し、9名参加しました。講座の内容は簡単なアニメーションやゲームを作りながらプログラミングとはなにかということを経験する活動でございました。講師は市内のコンピューター関連の会社から派遣していただきました。参加者の中には時間も忘れて熱心に取り組んでいる方も多くて、「また参加したい」という感想を持っていただき、この講座は来年度も開催する予定でございます。

続きまして、授業における「プログラミング教育研修講座」についての状況でございますけれども、これまでも教員の指導力向上の観点から「ICT活用研修講座」というのを開催しておりましたけれども、昨年度からプログラミング教育を意識した内容を講座に取り入れております。

今年度は「授業で使えるプログラミング教育」と題して8月21日に研修講座を開催いたしました。内容ですけれども、プログラミング導入の経緯について先生方に理解していただいて、カレーライスを作る手順のプログラミング制作や、ダンスする振付のプログラミング、新しい学習指導要領の中にプログラミング教育の例として5年生の算数、「正多角形をプログラムして描こう」というのが例示されておりますけれども、その模擬授業を体験、学校にタブレット端末と一緒に導入されるプログラミングソフトを活用しての模擬授業の体験をしたり等を先生方が行いました。講師は当センターの主任指導主事が勤めておりまして、そのほかに今年度、校内研修でもプログラミング研修を対応している学校もあり、その校内研修のサ

ポートとして小学校に2校訪問するほかに教育研究会、音楽研究会や視聴覚研究会でも授業におけるプログラミング教育について研究を行っておりますので、そこでも指導助言してまいりました。

このように現在はプログラミング教育実施に向けて周知を行う段階ですけれども、来年度は、実際の授業の在り方について、より研究を進めていきたいと考えており、さらなる研修内容の充実を図っていききたいと考えておりました。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございます。

今、子どもたちや保護者の方々も、これから子どもたちが学ぶ「プログラミング教育」というものがどういうものなのかというのを、先ほどの「インターネットトラブル」ではないですけども一緒に学んでいかないと、もしトラブル等にあった場合に対応できない状況に陥る可能性があると思いますので、今後も引き続き御尽力していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか関連質問はございませんか。

[なし]

次に、25 ページの「教育普及」について、武輪委員からお願いします。

(武輪委員)

南郷歴史民俗資料館の特別展「長崎原爆展」においてシャトルバスの運行があり、43名の利用と記載されておりますが、ここに関してもう少し詳しくお聞きしたいと思っております。

(古里 博物館長)

それでは特別展で運行しましたシャトルバスにつきましてご説明申し上げます。

昭和時代を展示テーマにしております南郷歴史民俗資料館で、7月14日から9月2日に長崎市の協力の下、「長崎原爆展」を開催いたしました。入館者数は1,901人ございまして、資料館の特別展の入館者数では過去3番目に多い来場者数でございました。

いつも課題になりますのが、当館への交通の手段でございます。八戸市街等とを結ぶ公共バスが少なく、来館者が少ない状況でございます。そこで今回、1人でも多くの方に「平和の尊さ」を伝えたいということで、初めてシャトルバスを運行いたしました。八戸市所有の24人乗りのマイクロバスを使用いたしまして、期間中、隔週日曜日に八戸市庁9時発と13時発の2便を運航いたしました。また、被爆体験談の日にも同じく運行をいたしました。広報や新聞、ポスター、チラシなどで周知をいたしまして、利用者数は5日間10回の運行で合計43人ございました。残念ながらあまり多くの利用者数ではありませんでしたが、ある程度の効果はあったものと思われまますので、今後とも検討してまいりたいと思います。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございました。8月に開催された「青少年のための科学の祭典」でも同様にシャトルバスを

運行して効果的だったなという印象があったので、シャトルバスが活用されて、館長のお話にもあったように、「見に行きたいけれども遠くて見に行けない」、「自家用車がない」という方々に対して、継続して周知を図っていただきたいなと思います。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんからなにかありませんか。

[なし]

それでは次に入ります。「平成30年度第3四半期の主な事業予定について」も、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【平成30年度第3四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは、12ページの「特別支援教育推進事業」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

このことにつきまして、「ビジョントレーニング」の効果と課題等、伺いたいと思います。お願いいたします。

(本間 こども支援センター所長)

油川委員にお答えいたします。

こども支援センターでは文字の見え方や書き方に困難さを抱えている児童を対象に学び方の支援として「ビジョントレーニング」を行っております。「ビジョントレーニング」というのは物を見るために必要な眼球の運動、目でちゃんと追えるか、視空間、どこになにがあるかわかるか、目と手の協応のスキル、目に入った情報で筋肉をちゃんと動かせるかというスキルの向上を目指しております。対象は通常学級に在籍している小学校1年生から4年生です。教育相談の中で文字の書き方や見え方に困難さを抱えている保護者の方に紹介しております。年間9回程度で、今年度は6名おります。

効果といたしましては、参加している児童は文章、文字をまとまりでとらえて単語として読み取ることが難しい、図形が読めないなど、特に、画数が多いと漢字については読めるけれども書けないという課題を持っておりました。「国語の教科書を読めるようになりたい」、「クラスみんなと同じスピードで書き終わりたい」といった具体的な目標を決めて参加している児童は苦手とする課題に対してどうすれば出来るか工夫して取り組むようになってきております。また、そのような仲間の姿を見て、真似して頑張ってみようという様子が見られまして相乗効果が期待されます。保護者からは月1回程度実施しているトレーニングを楽しみにしているという声が聞かれています。トレーニングが終わってもチャレンジしていこうという気持ちを持って帰ることができている様子でございました。

課題ですけれども、3点ほど考えられます。

まず1点目は、参加している児童には、ご家庭でもトレーニングの課題を行ってほしいのですけれども、帰宅後は宿題や家事等、他にもやらなければいけないことがある状況とのことです。そのため、ゲームを

した後に目を休める体操のみを実施しているという話を聞いておりました。

2点目ですが、学校との連携につきましては在籍校に児童の様子を観察しに伺い、担任の先生には対象児童の物の見え方の特徴や学習面の苦手さ、また、それに対する支援方法を伝えておりますけれども、通常学級ですので、個別の対応を常に継続して行うことがなかなか難しい点があるようです。

3点目は、ビジョントレーニングを担当しているのは当センターの専門指導員ですが、その専門指導員の巡回相談、来所相談の対応件数が増加しておりまして、そのなかで月1回程度のトレーニングを専門指導員2名で6名の児童を担当しております。ビジョントレーニングが必要かなと思われる児童は他にもいらっしゃいますけれども、実施回数をこれ以上増やすのは難しいというのが現在の状況でございました。以上でございます。

(油川委員)

ありがとうございました。もし年長児からの早期対応することで、より効果が期待されるというのであれば、今後幼児教育においても導入を考えていく必要があるのかなと思ひまして、質問させていただきました。お話のなかで、苦手意識があっても「チャレンジする心」というものが育っているようですので、これからもこのような形で継続していただければ大変ありがたいと思います。どうもありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問等はありませんか。

[なし]

次に、13ページの「図書館運営事業」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

応募状況についてですが、昨年は小学生が19点、中学生が7点、ということで、今年度の応募状況と比較しますと小学生は約2.4倍、中学生は約1.3倍と増えているのですけれども、応募数を増やすための工夫などがありましたらお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(千葉 図書館長)

それでは油川委員にお答えをいたします。

工夫ということにはならないのですが、今年度、改善した点が1点ございます。調べる学習コンクールに先立ちまして、夏休み期間中の4日間、図書館職員が相談に乗る「調べ学習相談会」を行っておりまして、相談会に参加する多くの方は作品を出品しております。

昨年度は児童18名の参加でしたが、今年度は25名の参加がございました。昨年度はお祭り期間中に開催した日がありまして、相談者が減少してしまいました。今年度は日程の設定に配慮し改善をいたしました。このため、相談会への参加が増え、応募が増えたものと思っております。

また、相談に乗る職員についても、より事業に関する知識の習得に努めてもらっております。職員マニュアルのほかに、当図書館には、調べる学習に関する本がございますので、そういった資料を活用して知識を深めております。

加えて、「調べる学習チャレンジ講座」という講座を毎年、外部から講師をお呼びして、対象は小学3年生から中学生、保護者、あと学校関係者になっておりますけれども、この講座というのは職員の研修の機会にもなっております。テーマの決め方から始まりまして、資料の探し方、まとめ方、発表までを実際に体験する講座となっております、職員が相談会を企画・開催する上で大いに役立っていると思っております。

「調べる学習コンクール」ですけれども、今年度で8回目になります。図書館がこの事業を毎年開催しているということは市民に定着しつつあると思っております、今後も新規に取り入れてみていいことは取り入れ、また改善が必要な点は見直しをし、応募が増えるような事業にしていきたいと思います。以上です。

(油川委員)

ありがとうございました。いまお話を伺いまして、ご努力による応募数がこのような結果につながったのだなと思いました。

今年7月に教育長と教育委員で調布市と大和市の図書館を視察させていただきましたけれども、様々な年代の方々が図書館を活用なさっている様子を拝見しました。この「図書館を使った調べる学習コンクール」に出展することをきっかけに、これまで図書館に足を運ばなかった人も「図書館の魅力」を感じて若い世代の人たちも活用するようになればなという願いを込めての質問だったのですけれども、「調べ学習相談会」開催など、応募数を増やすというものが最終的な狙いではなくて図書館を活用してもらいたいという狙いのもとに努力なさっているという様子を伺いまして、感謝申し上げますと共に来年度もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、なにかご質問等ございませんか。

[なし]

次に、「平成31年八戸市成人式について」事務局からの説明をお願いします。

【平成31年八戸市成人式について】

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

第2四半期の業務報告の中にも「成人式準備協力会」が第1回、2回と行われたということがありましたので、それぞれ話し合いを進めているのだなと感じておりますが、その中でこの準備協力会の協議によって、記念品が決まったというのは、役割を果たして良かったなと感じております。

以前にも合唱についてお話したことがありますが、また私の合唱に対するこだわりをもって、ご提案させていただきたいと思っております。このアトラクションの中には市内の八戸市が誇る中高生の合唱部による合

唱の披露が行われる予定になっておりますが、この中でできれば全体合唱をやってほしいなという思いと、選曲について、先生方等との話し合いで決まることだと思うのですが、準備協力会の中の成人となる方々から「こういう歌はどうか」というような提案をもって全体合唱を考えていただきたいなど、提案させていただきますと思います。

(工藤 社会教育課長)

お答え申し上げます。成人式の合唱についての選曲はこれから本格的にスタートしていくという形になってございますけれども、武輪委員からのご提案につきまして、今後の成人式準備協力会、11月12月頃から練習をスタートさせますので、その前に一度準備協力会にこういったお話がありましたということをごささせていただきます。希望する曲があるのかどうかということを確認させていただきたいと思っております。以上でございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかご質問ございませんか。

[なし]

次に、「第8回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品決定について」事務局からの説明をお願いします。

【「第8回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品決定について】

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれをもちまして平成30年10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時56分閉会)